

2021年1月6日



岩手県交通における新型コロナウイルス感染防止対策

(1月6日現在)

新型コロナウイルス感染防止のために、当社が現時点で実施している対策をお知らせいたします。
前回からの追加は、アンダーラインの部分です。

記

1 運転士

(1) 健康チェック

始業点呼の際、運転士の健康状態を確認し、体調不良の場合は、運転を控えさせています。

(2) マスクの着用

感染予防のため、全運転士及び点呼執行者は、マスクを着用しております。

(3) 手洗等の励行等

運転士を含む全従業員に対して、こまめに、手洗い、うがいの励行を指示するとともに、営業所等の出入口に消毒液を備え付け、感染拡大防止に備えています。

2 全車両

(1) 手拭による消毒

取っ手、手摺等を消毒液で、手拭による除菌を行っています。

(2) 一部座席の使用禁止（夜行高速バスを除く。）

バス運転席真後ろの席等を使用禁止とし、お客様と運転士との間の感染を予防しています。

(3) 光触媒コーティング

高い消臭、抗菌効果、更には抗ウイルス効果が長期間得られる、光触媒コーティングの施工を行っています。

3 乗合バス

(1) 車内換気

バスは、数か所の窓を開け、換気を行いながら走行しています。（車内に、協力依頼の、チラシを掲示しています。）

さらに、全ての乗客が降車した後は、適宜、車両の換気を行っています。

(2) 感染防止のためのチラシの掲示

車内における感染防止を図るため、手洗い、咳エチケット等感染症対策への協力依頼のチラシを掲示しています。

(3) 飛沫感染防止用アクリル板の設置

花巻空港線の全車両の全座席（運転席、最後部座席及び補助席を除く。）に、飛沫感染防止のための透明のアクリル板を設置しました。

(4) 消毒液の設置

花巻空港線の車両の乗降口にアルコール消毒液を設置し、お客様及び乗務員の感染予防に努めています。

4 貸切バス、夜行高速バス及び昼行高速バス

(1) 二酸化塩素ガスによる除菌

前記のアルコール等による手拭に加え、二酸化塩素ガス消毒器による除菌を行っています。（2営業所等で実施）

この二酸化塩素ガス消毒器による除菌は、国際東北グループ3社（当社、秋北バス㈱、十和田観光電鉄㈱）で行っています。

(2) 消毒液の設置

車両の乗降口にアルコール消毒液を設置し、お客様及び乗務員の感染予防に努めています。

(3) 換気システムの作動等

エアコン及びデフロスターを外気導入モードに切り替えることで、外気取込みと強制排気を行っています。

さらに、全ての乗客が降車した後は、適宜、車両の換気を行っています。

(4) プラズマクラスターイオン発生装置の設置

既に設置されている以外の一部車両にも、空気浄化のためのプラズマクラスターイオン発生装置を設置しました。

(5) 飛沫感染防止用アクリル板の設置

盛岡仙台線の一部車両及び貸切バスの一部車両の全座席（運転席、最後部座席及び補助席を除く。）に、飛沫感染防止のための透明のアクリル板を設置しました。

更に、貸切バスの運転席とその後部座席の間に、飛沫感染防止用の大型透明アクリル板を設置（継続して、設置中）しています。